

# 門司の魅力発見! 2024バスツアー

ガイド・添乗員付き 日帰りバスツアー

2024  
3/9

土 出発日



jimostagram



関門地域の絶景や史跡を満喫

旅行代金  
1名様あたり  
**3,000円**  
(昼食代含)  
(大人・小人同額)

募集人員

**40**名様  
先着順

JR門司港駅前  
噴水広場

**8:30**  
集合/出発



**2/19** mon  
**10:00**  
から受付開始

昼食会場  
海の蔵  
海鮮等BBQ



イベント企画: 門司区役所 ★ 旅行企画・実施: 西鉄旅行 北九州支店

詳細は  
裏面へ

# 【コース】 8時30分までにJR門司港駅に集合！



○下車観光 ◎入場観光  
 利用バス会社：はちまん観光バス／食事：昼食1回／添乗員：同行いたします。

**☆参加条件：北九州市在住の方**  
**★申込方法**  
**2/19(月)10時から西鉄旅行(株)北九州支店 電話(093-563-3716)にて受付**  
**※申込期限 2/29(木)**  
**※募集人員40名(最少催行人員20名)**  
**※同時申込は1グループ4名まで**  
**※予約受付時に下記必要事項をお伝えください。**  
**【必要事項】参加者名(全員)・年齢・住所・電話番号**  
**☆西鉄旅行(株)北九州支店営業時間 (平日)10:00~12:30/13:30~17:30 (土・日・祝日)お休み**  
 注1) デジタルカメラにより記録写真の撮影をおこないます。写真が市のホームページや広報資料等に掲載される  
 など外部に公開される可能性があることをご了解の上 お申込みください。  
 注2) 天候や交通事情など、やむを得ない事情により、行程の一部を変更、または中止することがあります。  
 注3) 昼食のバーベキューでは、熱い汁や、炭の灰が飛び散ることがありますのであらかじめご了承ください。  
 注4) 動きやすい服装、靴でご参加ください。

**旅行条件のご案内** 下記のご案内は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部になります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申し込み下さい。

- 1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立**
  - (1) 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一括としてお申し込みになります。
  - (2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
  - (3) お客様の旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受領をもって契約の成立となります。
  - (4) 申込金(お申し込み額)はコース毎に記載した金額が旅行代金の20%相当額(但し100円未満は切り捨て)となります。
- 2. 旅行代金の支払い期限及び旅行代金の適用**
  - (1) 旅行代金は、旅行開始日の前日より起算して21日目に当たる日より前にお支払い下さい。
  - (2) 旅行代金は、各コース毎に記載しています。ご出発日とご利用人数(入室条件)でご確認ください。
  - (3) コース毎に特に注釈がなされた場合は、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満の幼児は、こども代金となります。
  - (4) ご予約人数に変更が生じた場合は、係入人数条件の旅行代金に変更させていただきます。  
 (例)大人4名でご予約の内、大人1名の減員が生じた場合は、大人3名入室時の旅行代金適用となります。
- 3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの**
  - (1) 旅行日程に明示した交通機関の運賃、料金、宿泊料金、食料料金、観光料金、観光税、その他が含まれます。
  - (2) 旅行代金に含まれる費用の内、運送機関の利用費は特に注釈がない限りエコノミークラス利用となります。
  - (3) 旅行日程に明示した以外の交通費、飲食費及び観光費、通信費、サービス料、専用車両利用追加代金、希望者のみ参加するオプションツアー代金は旅行代金には含まれません。
- 4. 希望者のみ参加するオプションツアーの参加**
  - (1) 当社は天災地変、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行(観光)計画にやらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
  - (2) 著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃、料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。運賃の増減は旅行開始日の前日より起算して21日目に当たる日より前日通知いたします。
  - (3) (お客様の交通) お客様が当社の承諾を得て所定の手数料をお支払ください。変更する事ができます。
- 5. お客様による旅行契約の解除**
  - (1) お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払ください。お取消しの連絡は、旅行の申し込みを受けた旅行店の営業時間内のみお受けいたします。
  - (2) 当社の責任とならない理由の手続き上の理由による取消料の場合も下記取消料をいただきます。
  - (3) 下記の場合は、取消料はかかりません。  
 ① 当社による旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。(a) 旅行開始日又は終了日の変更。(b) 観光地、観光施設、観光コースの変更。(c) 運送機関の種類又は運送手段の変更。(d) 運送機関等(バス、フェリー、船、飛行機)の乗り換えの変更。(e) 宿泊施設の変更。(f) 宿泊施設の客室の種類、設備、景観の変更。② 上記4-(2)の規定に基づき旅行代金が増額された場合。③ 当社が権限内日表を公表の日までに交付しない場合。④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

取消料(違約料)	取消料(違約料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
① 21日目(日曜日)旅行にあっては11日目に当たる日より前	旅行代金の20%
② 20日目(日曜日)旅行にあっては10日目に当たる日より前	旅行代金の30%
③ 7日目に当たる日より2日目に当たる日まで	旅行代金の40%
④ 旅行開始日の前日	旅行代金の50%
⑤ 旅行開始日の当日	旅行代金の100%
⑥ 旅行開始後の無連絡不参加	
⑦ お客様のご都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離席の場合、権利放棄となり一切の払戻しは致しません	

**6. 当社による旅行契約の解除**  
 次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一部例示)  
 (1) 旅行代金が所定期日までに支払われない場合。当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該期日当日の取消料を違約料としていただきます。  
 (2) 参加者が最少催行人員(バスツアー記載の人数)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日曜日)旅行にあっては3日目に当たる日より前日通知いたします。  
 (3) 申込条件の不適合及び病弱、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

**7. 添乗員等**  
 (1) 添乗員の同行する旅行にあっては添乗員が、添乗員が同行しない旅行にあっては旅行先にお住まいの現地係員が旅行を安全かつ円滑に実施するための必要業務又はその他の当社が必要と認める業務の全部又は一部を行います。添乗員の業務は原則として、8時から20時までといたします。なお、労働基準法の定めから勤務中、一定の休憩時間を確保取得させていただきます。  
 (2) 個人型ツアーは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたします。  
 (3) 気象条件、天候、交通事情、運送機関等のサービス提供の中止、当初の運行(観光)計画にやらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。

**●お申込み・お問い合わせは 受託販売**

**西鉄旅行株式会社** 北九州支店  
 〒803-0822 北九州市小倉北区青葉1-2-32 西鉄バス青葉車庫2階  
 JATA正会員  
 ☎(093)563-3710  
 総合旅行業務取扱管理者：荻野 宏一

**イベント企画**  
**北九州市門司区役所 総務企画課**

ホームページアドレス <http://www.nishitetsutavel.jp/>

旅行企画実施 **西鉄旅行** 旅行業公正取引協議会会員 **ポンド保証会員**